

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 602

政策体系	12	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会 学校教育課
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 1. 教育総 - 2. 事務局 現年		
事業名	青少年バス運行事業				
細事業名	青少年バス運行事業				
				評価表作成者	教育委員会 学校教育課 野中 良子

1. 事業の概要

マイクロバス（青少年バス）の運行。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

青少年バスの利用により、独自で交通手段を持たない利用者が青少年活動や学校関連事業、クラブの試合等で出かける際の交通手段の確保ができる。安全な輸送により潤滑な事業が行える。

② 事業を実施する必要性

利用者が負担すべきバス賃借料の軽減が図れる。特に中学校ではクラブにおける試合等で京都府内の遠方まで出向くことも多く、市の予算とあわせてバス利用料を保護者負担に頼っている。加入しているクラブにより試合数も変わるため保護者負担のバラつきも解消できる。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	1,300	1,232	1,221	2,164	2,010	2,010	2,010
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	791	624	842	1,437	1,500	1,500	1,500
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,300	1,232	1,221	2,164	2,010	2,010	2,010
職員等の従事人員		人/年	—	1.06	0.30	0.23			
人件費		千円	—	2,508	1,523	1,453			
事業費総額		千円	—	3,115	1,902	2,181			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

賃金（運転手・臨時雇人賃金）	1,436,570円
需用費・消耗品費（エンジンオイル等）	16,220円
需用費・燃料費（軽油代）	207,608円
重用費・修繕料（車の修理）	449,609円
役務費（車検にかかる手数料・保険料）	28,830円
公課費（自動車重量税）	25,000円

5. 事業結果の概要

児童生徒の移動手段の確保に寄与した。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

利用者が負担すべきバス賃借料の軽減が図れた。特に中学校ではクラブの試合等で京都府内の遠方まで出向くことも多く、市の予算とあわせてバス利用料を保護者負担としている。加入しているクラブにより試合数も変わるため保護者負担のバラつきを少なくできている。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

利用者が負担すべきバス賃借料の軽減が図れた。特に中学校ではクラブの試合等で京都府内の遠方まで出向くことも多く、市の予算とあわせてバス利用料を保護者負担としている。加入しているクラブにより試合数も変わるため保護者負担のバラつきを少なくできている。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
利用者が使いやすいよう運転手と安全性を考慮し、綿密な連携を図る。
- ②当該事業のアピール事項
学校関連の行事やクラブ等で活発に利用することにより、バス賃借料の軽減が図れる。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
公用車扱いとなるため規制が緩和され、効率よく使用できる(学校教育課管轄)